

<報道発表資料>

令和2年5月11日

新型コロナウイルス感染症 「エッセンシャルワーカーのためのこころの相談窓口」の開設

埼玉県は、5月11日に、医療従事者等のエッセンシャルワーカー（※）の方々を対象とした、新型コロナウイルス感染症に係るこころの相談窓口を開設しました。

※エッセンシャルワーカー：生活を営む上で欠かせない仕事に従事している方々

● 新型コロナウイルス感染症

「エッセンシャルワーカーのためのこころの相談窓口」

1 相談窓口

感染症対策や社会機能維持のために、感染の危険と隣り合わせで働かされている方々のメンタルヘルスを支援することを目的として、埼玉県立精神保健福祉センター内（伊奈町）にこころの電話相談窓口を開設しました。

電話番号：048-723-6888（埼玉県立精神保健福祉センター内）

2 開 設

令和2年5月11日（月）

3 時 間

月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで

4 対 象 者

埼玉県内在住・在勤の以下の方

- （1）医療従事者
- （2）福祉施設従事者
- （3）その他のエッセンシャルワーカー